

## 国際的な規制改革に関する進捗及び論点（概要） G20 首脳への金融安定理事会(FSB)ドラギ議長からのレター

### 資本・流動性改革

銀行の資本・流動性を強化し、レバレッジを制限する新しい国際基準に向けて、大きな進捗があった。バーゼル銀行監督委員会は、11月のソウル・サミットまでに新基準を示す予定。資本の質と量は、損失吸収力と強靭性を改善するため、大幅に高められなければならない。景気回復を危機にさらすことなく強固な新基準に移れるよう、移行措置を設けるべき。

新基準の実施は、マクロ経済影響評価に基づく移行期間を経て、2012年に開始することを推奨。段階的実施の枠組みは、各国の異なる出発点や状況を反映し、当初は新基準との間にそれぞれ差異があるものの、各国が新たな国際基準に収れんするに従って、時間をかけて差異が縮小するように、設定されるべき。

### Too Big to Fail（大きすぎてつぶせない）

FSBは、大規模・複雑過ぎる等の理由で破たん処理できない金融機関に関し、モラルハザードを抑制するための政策オプションを示した中間報告をG20首脳に提出。今後、ソウル・サミットに向けて、以下を含む具体的な政策提言を行う。

- 納税者に損失のリスクを負わず、迅速かつ安全に金融機関を破たん処理する制度の特質及び手段、
- システム上重要な金融機関が金融システムに賦課するリスクに応じた、資本サーチャージ等の健全性規制や形態の制限、
- システミック・リスクを及ぼすであろう金融機関に対するより実効的な監督、
- 個別金融機関の破綻による危機の伝播のリスクを低減するための、中核となる強固な金融市場インフラ、
- モラルハザードのリスクを低減し、統合的で相互に補完しあう、実効的な政策が、全ての国で策定されることを確保するプロセス

### 店頭デリバティブ市場の改善

ピッツバーグ・サミットでの合意（標準化された店頭デリバティブ取引の中央清算機関における清算等）の達成に向け、FSBで取組みが進展、11月のサミットには提言を報告予定。また、店頭デリバティブのエクスపోージャーに対する資本要件強化に、大きな進捗。

### インセンティブ構造と透明性の強化

FSBは、2010年3月、FSBの報酬慣行に関する原則及び基準の各国・業界の実施状況評価の結果を公表。2011年の第2四半期には、詳細なフォローアップ評価を実施予定。

国際会計基準審議会と米国財務会計基準審議会は、FSBによって提言された改善・収れんした会計基準に向け、進捗を継続。一方で金融商品会計については、融資活動に対する会計基準に相違が生じる可能性がある。FSBは、融資活動に対する会計基準に公正価値の使用が拡大しないことを特に支持。

また、FSBは外部格付の公的利用を抑制する追加的な手段を精査している。

### 国際的な金融基準の遵守強化及び実施のモニタリング

FSBメンバーは、国際的な金融基準の実施、5年毎の金融セクター評価プログラム(FSAP)の下での評価、テーマ別・国別レビューへの参加、及びその結果の公表によって、見本を示すことにコミット。

最初のテーマ別レビューである報酬に関するレビューを2010年3月に完了、2010年後半には、金融機関の開示慣行及び住宅ローン融資審査基準について評価。

最初の国別レビューであるメキシコ審査は、来月完了予定。2010年後半には、イタリア及びスペインの審査を実施予定。

また、FSBは、金融規制・監督における国際協調及び情報共有に関する基準の遵守促進に向けた取組みの下、地域の審査を実施中。

(以上)